

平成 29 年 月 日

古賀市水道事業

古賀市長 中 村 隆 象 様

古賀市上下水道事業経営等審議会
会長

古賀市水道事業経営と料金制度のあり方について（答申）（案）

平成 29 年 9 月 15 日付けで当審議会に諮問された「古賀市水道事業経営と料金制度のあり方について」審議した結果を次のとおり答申します。

記

水道は、市民生活と経済活動を支える重要なライフラインであり、将来に渡って安全で安心な水の持続的な供給が望まれます。

古賀市の給水人口は、現在はゆるやかな増加傾向ではあるものの、将来的には人口減少が見込まれ、給水量の低下が継続すると予測されています。また、大口需要者の地下水利用は給水収益の減収につながり、経営環境は年々厳しさを増すものと想定されます。

一方、水道施設は昭和 40 年から 50 年代に建設した施設が多く、年月の経過とともに老朽化が進んでおり、今後は計画的な施設更新が必要不可欠です。

このような状況の中で、古賀市の水道料金体系は平成 9 年の料金改定以降 20 年が経過しており、この間に変化し続けている利用者の水需要の状況に対応するため、新たな料金体系への見直しが課題となっています。

以上のことから、当審議会では、古賀市水道事業の経営基盤の強化を図るため、経営及び料金制度のあり方について次のとおり提言します。

1. 古賀市水道事業の経営について

(1) 健全な運営のための見直し

古賀市水道事業の経営状況は、現在は概ね良好であります。将来は給水量の低下や投資費用の増大などにより、経営は悪化する可能性があります。そのため、現時点において将来の経営基盤の強化を図るための見直しが必要です。

(2) 審議会の定期的開催

健全な運営を継続させるために、審議회를概ね4年に一度程度の開催とし、料金体系等を含めた経営のあり方について、定期的に審査することが必要と考えます。

(3) 収益の維持

水道事業は、独立採算を基本とする公営企業であり、健全な運営と必要な投資に向けた財源確保のためには一定の利益を継続させることが必要です。今後とも収益を維持しつつ、より一層の経費節減等の企業努力の推進を求めます。

2. 水道料金制度のあり方について

(1) 口径別料金体系への移行

今後の水需要の構造の変化に対応し、収益を維持するための料金体系を構築するには、従来の用途別単一料金制から口径別料金体系への転換を図り、費用に見合った料金負担とすることが必要と考えます。

(2) 基本水量の廃止

多様な生活環境に対応するため、基本水量を廃止し、使用水量に応じた料金設定が必要と考えます。

(3) 生活用と生活以外の負担割合の調整

生活用と生活以外の料金負担割合について、見直しを行うことを求めます。

この料金負担割合については、当審議会において検証の結果、生活用の平均改定率をマイナス %、生活以外の平均改定率をプラス %程度とすることが望ましいと考えます。なお、料金改定においては近隣市町との料金バランス等も勘案願います。

(4) その他

料金改定における各口径の基本料金や、使用水量別単価の改定率等については、料金の全体的なバランスを鑑み、市において適正に改定を行うよう求めます。

また、具体的な改定時期等については市に一任しますが、一定の収益を維持できるよう十分に配慮のうえ、出来るだけ早い段階での改定を求めます。

以上

古賀市上下水道事業経営等審議会

会長 大久保 重幸

副会長 後藤 光男

委員 浦野 倫平

委員 中島 文博

委員 西本 由佳

委員 藤野 加寿枝

委員 宮崎 さゆり

委員 山田 稔恵